
行動変容WGの今後の進め方について

行動変容WGの今後の進め方について（R4.3末時点）

- 11月～ **J-GBFの設立**
 - ・ 設立（趣意、要綱の承認）

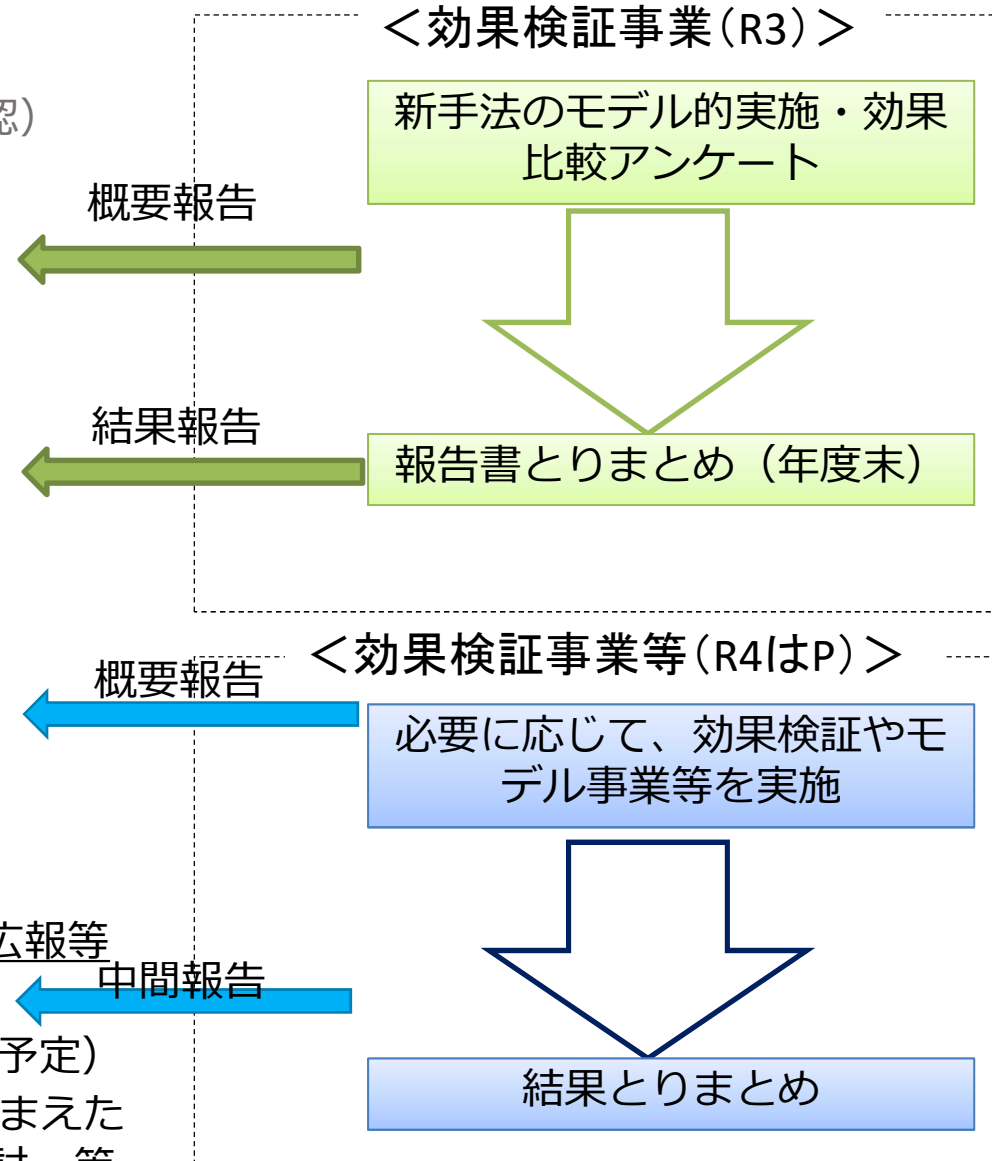
- 1月 **行動変容WG①**
 - ・ 立ち上げ
 - ・ ナッジについての報告
 - ・ 効果検証事業概要報告

- **3月** **行動変容WG②←今回**
 - ・ 効果検証事業結果報告
 - ・ 新MY行動宣言の検討
 - ・ R4事業のアイデア相談

(R4年度内)

- 夏 **行動変容WG③**
 - ・ ~~ポスト2020生物多様性~~ 枠組（GBF）報告
 - ・ 新MY行動宣言の検討
 - ・ 国家戦略案を踏まえた広報等

- 秋～ **行動変容WG④**
 - ・ 新MY行動宣言セット（予定）
 - ・ GBF, 新国家戦略等を踏まえた新たな取組についての検討 等



生物多様性国家戦略素案（R4.3.22）における記述

4-1 生物多様性に係る環境教育・環境学習等の推進

① 行動変容に向けた生物多様性の理解増進

国は、…一人ひとりの生活と自然の結びつきをより明確なものとした情報を発信する。併せて、事業者や関係団体と連携し、生活と自然に関する情報や指標（フットプリント等）のデータ提供を行う。（後略）

4-2 消費行動等における行動の変容

① 日常生活における生物多様性配慮物品やサービスの選択

国は、…脱炭素やプラスチックの資源循環等をはじめとする循環経済等の他の環境や社会的課題への対応と連携した地産地消の推進や食品ロスの削減、木材等の再生可能な資源を利用した製品や再生品の優先的な購入や、生物多様性に配慮した環境ラベル製品、認証品や地理的表示を踏まえた選択を促す。（後略）

4-3 生物多様性保全への取組促進

① 生物多様性配慮行動の実践・協働

国民及び民間団体は、植林や自然の管理、外来種駆除、フードバンク・フードドライブ等の生物多様性の保全や自然資源の持続可能な利用に貢献する取組や、…自ら行うとともに、地域の各主体と連携してこれらの取組に協力するよう努める。

国は、これらの取組を促すよう、支援事業を行うとともに、その他の経済的措置等による支援措置の検討や、ナッジ等を利用した行動促進を進める。

来年度の事業内容について

- **来年度に行動変容に向けて行うべき事業について、生物多様性国家戦略素案等も踏まえつつ、アイデアを頂きたい。（J-GBFへの寄付金の活用等を想定し、最大で数百万円程度）**

例えば、

- ナッジによる行動変容の促進に向けた小規模実証やモデル事業（寄付行為等）
- SNSなど、ターゲット層に応じた広報活動の検証（※SNS分析ツールの活用を想定）
- 生物多様性に貢献する認証マーク一覧のデータ提供、認証マーク認識アプリ開発
- コミュニケーションワードの公募・募集
- GBFの和訳、デザイン作成の公募・募集
- 広報ビジネスコンテスト（ナチュ活アイデアソン・ハッカソン／優勝者に事業資金を提供）

などなど。

※寄付金の用途は、別途寄付金の用途等を定める会議体での了承が必要であり、必ずしもそのまま実施することをお約束するものではない点はご留意下さい。